

令和4年10月

館林地区消防組合議会

第2回定例会会議録

館林地区消防組合

令和4年館林地区消防組合議会第2回定例会会議録

於 館林地区消防組合 3階 防災教室

議事日程

令和4年10月27日（木）午後1時00分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案第16号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度館林地区消防組合一般会計補正予算)
- 第6 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて
(館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例)
- 第7 議案第18号 館林地区消防組合職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第19号 令和3年度館林地区消防組合歳入歳出決算の認定について
- 第9 議案第20号 令和4年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	飯島一志君	2番	野本泰生君
3番	斉藤貢一君	4番	黒野一郎君
5番	針ヶ谷稔也君	6番	関根愼市君
7番	田口晴美君	8番	原口剛君
9番	金子浩二君	10番	小島幸典君
11番	原義裕君		

説明のために出席した者

管理者	多田善洋君
副管理者	栗原実君
〃	富塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	金子正一君
〃	野口一幸君
監査委員	富永裕文
会計管理者	松澤直範
消防長	福地保幸
本部次長	小貫裕康
総務課長	小倉孝志
予防課長	白澤祥光
警防課長	三田直紀
通信指令課長	田島行洋
板倉消防署長	横村恭彦
明和消防署長	服部将幸

千代田消防署長 齊 藤 正 登
邑楽消防署長 町 田 節 雄
警防課長補佐 飯 島 康 明
総務課長補佐 堀 口 尚 志

開会及び開議

(令和4年10月27日(木)午後0時55分開会)

- 副議長（黒野一郎君） みなさんこんにちは。時間前でございますが、お許しいただいて始めさせていただきます。まず初めに館林市の副管理者にあつては、都合により欠席の連絡をいただきましたのでご報告申し上げます。よろしくお願いたします。
- 副議長（黒野一郎君） 副議長の黒野一郎です。地方自治法第106条第1項の規定により議長が決まるまで議長の職務を行います。よろしくお願いたします。
- 副議長（黒野一郎君） それから本日の出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第22号をもって招集されました令和4年館林地区消防組合議会第2回定例会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。
- 副議長（黒野一郎君） まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いたさせます。
- 事務局（堀口尚志君） ご報告申し上げます。議員の異動がございました。館林市議会から選出されておりました議員が任期満了となりました。新たに館林市議会から飯島一志議員、野本泰生議員、齊藤貢一議員が当組合議員となりました。以上で報告を終わります。

第1 議席の指定

- 副議長（黒野一郎君） 次に、日程第1. 議席の指定を行います。去る10月11日、館林市において、当消防組合議会議員の選挙が行われましたので、館林地区消防組合議会会議規則第1条において準用する館林市議会会議規則第3条第2項の規定により、1番飯島一志議員、2番野本泰生議員、3番齊藤貢一議員以上のとおり、議席を指定いたします。

第2 議長選挙

- 副議長（黒野一郎君） 日程第2. 議長選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（黒野一郎君） ご異議がないようですから、指名推薦によって行うことに決定いたしました。なお、お諮りいたします。指名の方法についてであります。各市町1名の選考委員によって、選考をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（黒野一郎君） ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。それでは、市町ごとに選考委員をお願いいたします。選考委員は控室にて選考会議を開催していただきます。その間、暫時休憩いたします。
（「暫時休憩」）
- 副議長（黒野一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。選考委員代表針ヶ谷稔也議員から選考結果をご報告願います。
- 議員（針ヶ谷稔也君） それではご報告申し上げます。ただいま、別室におきまして選考いたしました結果をご報告申し上げます。各市町の代表の方々と慎重に審議をさせていただきました結果、館林市の斉藤貢一さんを議長に満場一致で推薦することが決定いたしましたのでご報告申し上げます。
- 副議長（黒野一郎君） ただいま、選考員代表の針ヶ谷稔也議員から報告がありましたとおり、斉藤貢一議員を議長の当選人として決定することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（黒野一郎君） ご異議がないようですから、議長に当選された斉藤貢一議員が議長におられますので、本席から議長当選の告知をいたします。議長の就任のあいさつをお願いいたします。斉藤貢一議員。
- 議長（斉藤貢一君） まずはただいまの選考委員会におきましてご選考、ご承認いただきましてありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。私は消防議会は2回目ということで、以前はちょうど消防本部建設の前の時期だったと思います。山形市の消防本部に視察に行かせていただ

きまして、消防装備、備品の豪華さに大変驚いた次第でございます。また女性職員がこれから増えるということで、その配慮というものを勉強させていただきました。そしてまた消防本部が新しくなって議長職という重い職責を受けたわけですが、当局の皆様、議員の皆様のを合わせ、市民そして町民の皆様にも少しでも力を発揮できる議会にしていきたいと思っておりますので以後もよろしくお願ひいたします。当局の皆様、議員の皆様にはお世話になります。宜しくお願ひ申し上げます。

- 副議長（黒野一郎君） ありがとうございます。以上で議長の職務を終ります。ご協力いただきまして大変ありがとうございました。議長と交代いたします。

第3 会期の決定

- 議長（斉藤貢一君） それでは、日程第3. 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期を、本日1日と決定したいと思ひますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第4 会議録署名議員の指名

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第4. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に9番金子浩二君、10番小島幸典君を指名いたします。

第5 議案第16号 専決処分の承認を求むることについて

て

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第5. 議案第16号「専決処分の承認を求むることについて」を議題といたします。提案理由の説明を願ひます。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第16号専決処分の承認を求むることについて

て申し上げます。本案は、令和4年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第1号）を専決処分したものでございます。内容について申し上げますと、館林消防署の電動オーバースライダーの非常電源装置に雨水が流入して故障し、また、西分署の電動オーバースライダーが落雷により故障したことにより迅速な出動に支障をきたしていることから早急な修繕が必要のため需用費を増額するものでございます。なお、これらの財源につきましては、前年度の繰越金及び前年度借入金の利率決定による償還利子分の差額を充当するものでございます。よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。5番針ヶ谷稔也君。
- 議員（針ヶ谷稔也君） 5番針ヶ谷です。ただ今説明がありました。雨水の流入による故障というような説明がございました。オーバースライダーだけ取り替えてもあれかなと、思ったんですが、その雨水の処理についてはどのようになったのか経過をお願い致します。
- 議長（斉藤貢一君） 警防課長三田直紀君。
- 警防課長（三田直紀君） 針ヶ谷議員のご質問にお答えします。雨水がシャッター開放装置と電源装置に入り込みまして、通常の電源は通電しておりまして、開放できるのですが、停電になった際の非常用の電源装置に故障が見られ業者に修理を依頼したものでございます。
- 議長（斉藤貢一君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） ただ今の説明に補足させていただきます。今回故障した経緯は、5月27日の雹で樋に雹が入ってしまっって雨水が流れなくなってしまったというのが原因でございます。これに関しましては設計者と再度協議のうえ流入しないような形で修理をさせていただきました。
- 議長（斉藤貢一君） 他にございませんか。質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第16号を原案どおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第16号は、原案どおり承認いたしました。

第6 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第6．議案第17号「専決処分の承認を求めることについて」（館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第17号専決処分の承認を求めることについて申し上げます。本案は、館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものでございます。内容について申し上げますと、地方公務員共済組合法の改正に伴い令和4年10月1日から非常勤職員も地方公務員共済組合員となり、群馬県市町村共済組合が行う福祉事業に関する貯金及び貸付に係る償還金を給与から控除できる旨の規定を条例に設けるものでございます。よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第17号を原案どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第17号は、原案どおり承認いたしました。

第7 議案第18号 館林地区消防組合職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第7．議案第18号「館林地区消防組合職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。

- 管理者（多田善洋君） 議案第18号館林地区消防組合職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和及び非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化のため、所要の改正を行うものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
 - 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
 - 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
 - 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第18号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第18号は原案どおり可決いたしました。

第8 議案第19号 令和3年度館林地区消防組合歳入歳

出決算の認定について

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第8. 議案第19号「令和3年度館林地区消防組合歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
 - 管理者（多田善洋君） 議案第19号令和3年度館林地区消防組合歳入歳出決算の認定について申し上げます。初めに、歳入歳出の概要ですが、最終予算額24億9,292万4,000円に対し、歳入決算額は24億6,603万8,353円で、予算に対する収入率は98.92%でございます。また、歳出決算額は22億3,146万7,597円で、その執行率は89.51%、歳入歳出差引残額は2億3,457万756円でございます。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源6,955万5,000円を差し引いた実質収支額は、1億6,501万756円で、このうち7,000万円を財政調整基金に積み立てし、翌年度へ繰り越すべき財源を含む1億6,457万756円を、翌年度へ繰り越すことといたしました。
- 次に、令和3年度に実施しました、主な施策につきましては、別途提出

いたしました「主要な施策の成果に関する説明書」に記載してございます。この概要について申し上げます。常備消防費におきましては、消防施設等整備計画に基づき、高規格救急自動車を明和消防署へ配備いたしました。非常備消防費では、消防施設等整備計画に基づき、館林消防団において、第2分団の消防ポンプ自動車を更新させていただき、第7分団詰所の新築工事を実施させていただきました。その他の施策といたしまして、消防職団員の資質や災害活動における安全性の向上のために、積極的に教育訓練に取り組み、あわせて、消防装備や施設の充実等に努め、依然として厳しい財政状況の中、所期の目的を達成することができました。

以上、決算の概要について申し上げます。組合議会をはじめ、各市町及び住民の方々の、深いご理解とご協力によりまして、消防行政の着実な進展を図ることができたものと、考えております。よろしくご審議のうえ、原案のとおり認定くださいますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。続いて、監査委員より決算審査の報告を願います。監査委員富永裕文君。
- 監査委員（富永裕文君） 令和3年度決算審査報告をさせていただきます。審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。当組合の令和3年度、決算書及び会計書類の審査を令和4年7月28日、当組合事務所において、原監査委員とともに、実施をいたしました。その結果は、別紙「令和3年度館林地区消防組合一般会計決算審査意見書」のとおりでございますので、ご一覧をお願い申し上げます。よって、本会計及び決算等は、適正に表示されていることを認める報告をいたします。令和4年10月27日監査委員代表富永裕文、よろしく願いいたします。
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を行います。4番黒野一郎君。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議員（黒野一郎君） 今の説明につきまして異議はございませんが、1点総務費の中で支出ですけれども、監査委員の数字が20万ちょっとです。それが支出が7万ちょっとという数字ですけれども、何か問題があったのかわかりませんが、コロナの関係なのか、それと令和3年度館林地区消防組合歳入歳出決算書の15、16ページをご覧ください。群馬県には組合がいくつもありますけれども監査員さんの予算っていうか、その辺も含めてわかればお話しいただければと思います。
- 議長（斉藤貢一君） 消防長福地保幸君。

- 消防長（福地保幸君） ただ今の黒野議員さんの質問にお答えさせていただきます。監査員の予算ですが当初20万6,000円で、特に報酬ですが19万3千円とっていますが、実際の支出は6万9,300円ということで残が大きく生じているということでございます。これに関しましては、本来監査は毎月やっただくものということで市町のほうでは監査を実施していますが、組合といたしましてはこれを4回やっただいて、管内の組合も含めて回数を減らささせていただいております。そういった関係で当初予算では12回分とっていたところ、4回分の支出で済んでいるということで今回残額が出ているということでございます。市町また組合の予算の取り方ですけれども、多くの組合では毎月やっていると聞いておりませんので、当組合は県から指摘があった関係で毎月分の予算をとらせていただきましたが、今年度はまた前年度と同じように4回分の支出となっております。ご理解をお願いいたします。
- 議長（斉藤貢一君） 4番黒野一郎君。
- 議員（黒野一郎君） そうしますと他の組合と他の市と組合等々の金額はさほど監査員の予算は変わらないということなんですか。
- 議長（斉藤貢一君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） ただ今のご質問ですが、報酬の金額につきましては、各市町、構成組織において若干の違いはあると思いますが、館林の3組合におきましては、おそらく同額の報酬額とさせていただいております。
- 議長（斉藤貢一君） 4番黒野一郎君。
- 議員（黒野一郎君） 当組合につきましては、安い高いではございませんけれども、監査員も1日そしてまた色々ご苦労かけながらやっていることもあるかと思いますが、町や市も議会関係、一般の方の監査員が入っておりますけれども、その辺も含めながら、その辺の報酬の増減を考えていただきながらよろしくをお願いいたします。
- 議長（斉藤貢一君） 他に。5番針ヶ谷稔也君。
- 議員（針ヶ谷稔也君） 5番針ヶ谷です。管理者の説明で歳出の執行割合が89.51%とありました。当初の見込みよりだいぶ少なくなっているのかなと思いますが、コロナの影響や監査員等々と説明がありましたが、どういった部分で執行できなかった理由になるのか、具体的にあれば説明をいただければと思います。お願いします。
- 議長（斉藤貢一君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） ただ今の執行率のご質問についてお答えさせてい

ただきたいと思います。昨年度は旧庁舎の解体工事を予定しており、年度内に終了する予定でしたが、繰越明許ということで今年度まで延びてしまった関係で執行率のほう下がっております。実際この解体工事が年度内に終わってれば、執行率は93.52%まで上がっておりますので、解体工事がなくなったことが執行率が下がった大きな要因となっております。その他の執行に対しましては若干コロナに関する事業等が中止になったりとかありましたが、そこまで大きな原因はなかったと考えております。

- 議長（斉藤貢一君） 他に。質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第19号を認定することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第19号は認定することに決定いたしました。

第9 議案第20号 令和4年度館林地区消防組合一般会

計補正予算（第2号）

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第9. 議案第20号「令和4年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第20号 令和4年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。本案は、歳入歳出予算におきまして、85万9,000円の減額補正でございます。まず、歳出について申し上げます。常備消防費では、燃料費及び光熱水費の追加となります。燃料単価及び電気代の高騰により増額が必要となったものです。財源につきましては、財政調整基金から基金繰入金を増額するものでございます。消防施設費では、庁舎改修工事費の追加となります。工事関係の人件費及び資材及び物品等の高騰により増額が必要となったものです。財源につきましては、前年度の繰越金を充当するものです。また、高規格救急自動車、支援車及びテロ対策資機材の購入費決定により、減額するものでございます。館林消防施設費では、第5分団詰所建設工事費、消防ポン

プ自動車購入費確定により減額するものでございます。

次に、歳入について申し上げますと、非常備消防費に前年度の余剰金を繰越金に充当することによる、各市町負担金の減額及び前年度借入金の利率決定による償還利子分の負担金を減額するものでございます。地方債の補正につきましては、消防施設整備事業及び防災対策事業の限度額の補正でございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第20号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第20号は原案どおり可決いたしました。
- 議長（斉藤貢一君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者からあいさつをしたい旨、申し出がありますので、これを許します。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 本日は、館林地区消防組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議案につきましては、専決処分、決算、補正予算等を慎重審議していただき、全議案とも承認、認定、議決をいただきまして、誠にありがとうございます。近年、台風や、地震による被害が全国各地で発生しており、また、大雨による堤防決壊や河川の氾濫が起こるなど、大きな被害が出ております。当消防組合管内においても、いつ、同様の被害を受けてもおかしくない状況にあります。今後におきましても住民の皆様への安全・安心を確保するため、あらゆる災害に迅速に対応できるよう、準備を進めるとともに、地域防災力の充実強化に努めてまいります。いよいよ、火災が発生しやすい時期となりますが、消防の施策は言うまでもなく、災害を未然に防止し、災害発生時においても被害を最小限に抑えることとさせていただきます。このために、士気の高い職員を育成し、住民の信頼・期待に如実に応える組織作りに前進していきたいと考えています。また、新型コロナウイルスもまだ収束もし

ておりませんが、議員の皆様には、健康に留意され、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げまして、お礼の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

- 議長（斉藤貢一君） 以上をもちまして、令和4年館林地区消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（午後1時34分）

令和4年12月26日

館林地区消防組合議長 齊藤貢一

会議録署名議員 金子浩二

会議録署名議員 小島幸典